

# 日立グループの バリアフリーへの取り組み

日立製作所 常務  
システム事業部 事業部長  
技術士(電気・電子部門)

平井 浩二

Kôji Hirai



21世紀のわが国では、65歳以上の高齢者の人口に占める割合が、北欧を抜いて世界で最高になると予想されています。高齢社会を世界に先駆けて迎える事実を積極的にとらえ、高齢者にとどまらず、障害者や妊婦などのように、身体が不自由な人々や一時的に身体機能が低下している人々にも「優しい」社会をつくることが望まれます。

厚生省の平成7年度障害者白書では、社会生活を送るうえで高齢者・障害者などが遭遇する障壁(バリア)として、次の4種類をあげています。

- (1) 交通機関、建築物などでの物理的な障壁
- (2) 資格制限などによる制度的な障壁
- (3) 点字や手話サービスなどの欠如による文化・情報面の障壁
- (4) 障害者を庇(ひ)護されるべき存在としてとらえるなどの意識上の障壁

日立製作所は、1991年12月、その企業行動基準に「積極的な社会貢献を通じ、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力する」という一文を追加しました。「積極的な社会貢献」には、当然、上記四つの障壁をなくすバリアフリー化活動も含まれています。

「バリアフリー」の実現に関して、日立製作所は、製品の性質によって二つのアプローチを取ってきました。一つは、障害者や高齢者、健常者にかかわらずだれもが共通に使えるような「ユニバーサルデザイン」のアプローチ、もう一つは、「障害の特性に合わせたアプローチ」です。

エレベーター・エスカレーターやATM(現金自動預け入れ・払い出し機)などのように公共の場で使われる機器はもちろんのこと、家電品のように多量に生産される機器などでも、健常者と車いす利用者や視覚障害者など

が共通に使えるようにする「ユニバーサルデザイン」に取り組んできました。また、情報・通信の分野でも、文章よりも手話に慣れている聴覚障害者のための手話アニメーションによる情報提供や、障害者も使いやすいホームページの作成などを行っています。

障害の特性に合わせたアプローチの例としましては、手足が動かず話すこともできない重度障害者が自分の気持ちを伝えることができる「意志伝達装置」があります。体のわずかな動きや息、まばたきなどで「イエス・ノー」を入力できる、パソコン応用の専用品として開発したものです。日立製作所は、1992年に「情報機器アクセシビリティ推進室」という専任部署を設けて、コミュニケーションにおける専用品の開発を行ってきました。

この特集では、家庭や住宅、駅、空港など、公共施設から個々のコミュニケーションに至るまで、日立製作所のさまざまな「バリアフリー」への取り組みを紹介しています。これらは、上記の(1)から(3)の障壁除去をめざしたものととどまらず、障害者・高齢者・健常者に共通の豊かな市民生活に寄与することをねらいとしたものです。さらに、(4)については、バリアフリー製品に取り組んでいるうちに、多くの企画者や設計者が、物理的なバリアフリーだけでなく「心のバリアフリー」の重要性を実感する経験をしています。

このような経験と考え方を核として、ビジネスから家庭まで、「バリアフリー」に関しても真に信頼される「ベスト・ソリューション・パートナー」をめざして、さらに研究・開発を進めてまいりたいと考えています。